

放課後等デイサービス

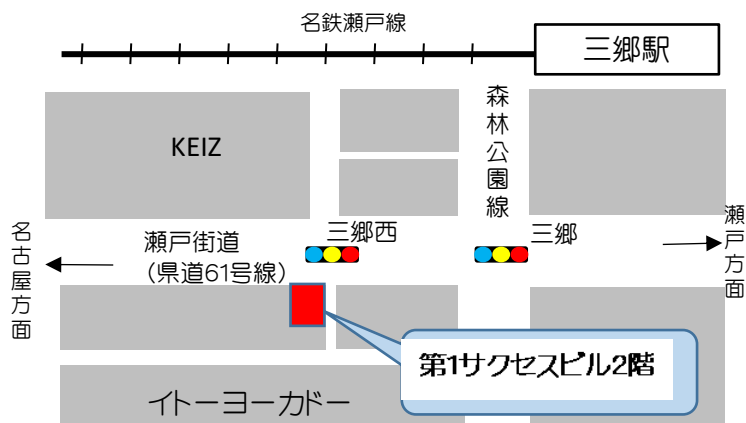
チャイルドサポート ～森のまち～

一般社団法人あいち子ども包括支援協会



チャイルドサポート～森のまち～の特徴

- 中学生・高校生を中心とする放課後等デイサービスです
(ゆったり落ち着いた空間です)
- 個々の特性に合わせた支援を実施し、**生き抜く力**
基礎学力、社会スキルなどの向上を目指します
- **得意とすることを伸ばし**ながら、
中学生は**高校進学**を視野に入れたサポートも実施します
高校生は**高校卒業**とその後の進路に向けて
進学、就労サポートも行います



〒488-0066

尾張旭市南原山町赤土319番地15
第1サクセスビル2階

☎ : 0561-78-1276

FAX : 0561-78-8452

email : morinomachi@gctv.ne.jp

HP : <https://morinomachi.wixsite.com/home>

誰もが必要があってこの世に存在しています
誰しものが可能性を持っています

人は皆「可能性の種子」なのです



「一般社団法人あいち子ども包括支援協会」は
様々な困難を抱く子どもたちや保護者を包括的に支援します
そして「人が人を大切にする共生社会を実現」し
「人づくりによる国づくり」を
目指します

「一般社団法人あいち子ども包括支援協会」の活動

- 放課後等デイサービス事業
チャイルドサポート ～森のまち～
- 学習支援事業
- 通信制高等学校サポート事業
- 居場所提供事業
- 在宅型個別支援事業
- その他包括支援事業

などに取り組んでいます

具体的には

- ・教育相談・・・不登校対策や高等学校の情報提供など
- ・子育て相談・・・年齢を問わず、相談の場
- ・学習支援相談・・・学年を気にせず「わからない」
ところまで戻って「わかる」を目指します
- ・e-ラーニングの実施
- ・誰もが人生のひとやすみができる居場所づくりなど

「森のまち」はこの協会のひとつの事業です



チャイルドサポート森のまちのご利用までの流れ

説明・見学・体験希望→電話・メールで予約→説明→体験→面談→契約→利用

利用方法 18歳までの学校在学中の方で、市区町村発行の受給者証をお持ちの方

*受給者証とは・・・

発達障害、知的障害、視覚障害、聴覚障害、精神障害などを申請することにより市区町村から発行されます。受給者証により自己負担が軽減され、利用料金が決定されます。

☆お持ちでない方、高校卒業資格取得希望の方、その他さまざまな不安やお悩みを抱えている方もお気軽にご相談ください。

利用料金

- ①非課税世帯→自己負担なし
- ②世帯収入が約900万円まで → 4,600円/月
- ③世帯収入が約900万円以上 → 37,200円/月

このほか課外活動等の交通費や教材費、食費、e-ラーニング利用料（希望者のみ）などがかかる場合があります。利用者の方には事前に了承をいただいた上で、ご請求させていただきます。詳しくは職員までお尋ねください。

